

## ○補助対象経費

対象事業	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金（国）採択事業	生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消又はデジタル化・リモート化を加速させるための生産拠点等整備事業	新たなサテライトオフィス設置事業
補助対象経費	建物取得費	(1) 建物（旧跡工場等の建物を取得して工場等に利用する場合を含む。）及び付属設備建物（ただし、独立した建物等で専ら販売のために供する建物を除く。）、冷暖房設備、照明設備、通風設備その他建物に付随する設備	(1) 建物（旧跡工場等の建物を取得して工場等に利用する場合を含む。）及び付属設備建物（ただし、独立した建物等で専ら販売のために供する建物を除く。）、冷暖房設備、照明設備、通風設備その他建物に付随する設備
	設備費	(2) 機械及び装置 製造機械、通信装置等、事業のために使用する機械及び装置 (3) 器具及び備品 事務機器、冷暖房機器、事務机等、前2号に掲げる以外の減価償却資産等 (4) 福利厚生施設 社員住宅、運動場、体育館、駐車場その他の福利厚生施設 (5) 環境施設 緑地、池、噴水その他の環境施設 (6) 産業関連施設 取付道路、排水路、用水施設、電力施設その他の産業関連施設 (7) 教育施設 研修施設その他の教育施設 (8) 医療施設 診療所その他の医療施設 (9) 既存施設に入居して事業を行う場合の当該事業所室内の施設	(2) 機械及び装置 製造機械、通信装置等、事業のために使用する機械及び装置 (3) 器具及び備品 事務機器、冷暖房機器、事務机等、前2号に掲げる以外の減価償却資産等 (4) 福利厚生施設 社員住宅、運動場、体育館、駐車場その他の福利厚生施設 (5) 環境施設 緑地、池、噴水その他の環境施設 (6) 産業関連施設 取付道路、排水路、用水施設、電力施設その他の産業関連施設 (7) 教育施設 研修施設その他の教育施設 (8) 医療施設 診療所その他の医療施設 (9) 既存施設に入居して事業を行う場合の当該事業所室内の施設
	システム購入費	補助事業の実施に必要なソフトウェアの購入費。ただし、当該事業に係る国庫補助金相当額を除く。	(10) 既存施設に入居して事業を行う場合の当該既存施設の整備費（情報サービス産業に限る。）